



報道機関 各位

記者発表資料

平成25年1月16日（水）

問い合わせ先：高齢福祉課

担当：吉田

電話：829-1260

内線：3036

さいたま市アクティブチケット交付事業を実施しています

さいたま市では、高齢者が積極的に活動できる仕組みづくりの一環として、公共施設等の利用料金を助成する「さいたま市アクティブチケット交付事業」を平成24年10月から実施しています。

## 1 目的

高齢者の社会貢献意欲を引き出し、高齢者の外出促進を図る。

## 2 実施施策

### (1) 概要

市内のプールや美術館など、公共施設を無料又は低額で利用できるチケットを交付するもの

### (2) 事業対象者

市内に住民登録があり、次の条件のいずれかを満たす方。

ア 75歳以上の方。

イ さいたま市介護ボランティア制度のポイント交換を行った方。

ウ さいたま市長寿応援制度のポイント交換を行った方。

エ 介護予防事業（一次・二次）の各教室に参加した方。

### (3) 事業対象施設

#### ア 無料利用券として使える施設

うらわ美術館、大宮盆栽美術館、西楽園、さいたま市宇宙劇場、見沼ヘルシーランド、三橋プール、三橋総合公園屋内プール、大和田公園プール、下落合プール、沼影市民プール、原山市民プール、岩槻温水プール、（群馬県）新治ファミリーランドのキャンプサイトと温泉棟

#### イ 割引利用券として使える施設

新治ファミリーランドのコテージ（2割引）オートキャンプサイト（5割引）、（福島県）ホテル南郷（1割引）、（新潟県）六日町山の家（2割引）

(4) 申請方法

申請書に必要事項を記入し、区役所高齢介護課に提出（郵送可）。

(5) 利用券について

ア 配布枚数

12枚（12回分）

イ 利用期限

申請日が属する月から12カ月

3 利用状況

チケット交付件数：1,575件（平成25年1月15日現在）